

平成27年9月10日

杉並区議会議長
はなし 俊郎 様

議会改革特別委員会
委員長 脇坂 たつや

議会改革特別委員会活動経過報告書

議会改革特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

1 活動年月日

- (1) 平成27年6月15日 所管事項調査
- (2) 平成27年8月 3日 所管事項調査

2 活動経過

- (1) 6月15日

今後の委員会の進め方について

今後の議会改革特別委員会において、いずれの会派も議会基本条例について検討を進めていくということで意見が一致した。その後、検討課題及び進め方について意見を求めたところ、個別の検討課題については、タブレット端末の導入等による議会のICT化や選挙の投票率向上の取り組み、議場の傍聴者ルールの再検討等が上がった。

また、進め方については、議会基本条例の検討に集中した方がよいという意見と議会基本条例と並行して個別の課題も検討した方がよいという意見が出されたので、会派に持ち帰って意見を集約したのち、閉会中に委員会を開催し、今後の方針を決定することとした。

以上のとおり、1件の調査・検討を行いました。

- (2) 8月3日

① 議会基本条例について

前回の委員会でも出された意見を受け、議会基本条例の制定を目指し、部会を設置

することとした。

部会のメンバーは正副委員長に加え、各会派から1名ずつ委員長が指名をし、合計8名で行っていくこととした。

また、部会で検討した内容を次の委員会で報告し、意見等を聴取しながら進めていくこととした。

② 個別の検討課題について

議会基本条例の検討と並行して、前回の委員会で最も意見が多かったタブレット端末の導入についての検討を行っていくこととした。

現在リースしているパソコンが平成28年3月末でリース終了となるため、新たにリースをする際にタブレット端末を導入する方向で検討をしていくという意見があった。

しかし、来年度の予算要求までの期間が短いため、今回は各会派で要望することとし、タブレット端末の導入については今後1年間、視察も含め、調査・検討をしていくこととした。

以上のとおり、2件の調査・検討を行いました。

以上